



# 「この手に この手で ジェンダー平等」

～女性差別撤廃条約実行への日本の課題～

講師：三井 マリ子さん（女性政策研究者）



昨夏、国連の女性差別撤廃委員会は2003年に出した勧告への対応が不十分と、60項目に及ぶ「総括所見」を公表しました。「日本では、法的拘束力を持つ条約が、単なる宣言としか受け止められていないのではないか」といった厳しい批判を浴びました。私たちが「この手にこの手でジェンダー平等」を得るための、実行を阻害している日本の課題を、三井マリ子さんにお話していただきます。

## 講師プロフィール：

東京都立高校教員から東京都議会議員となり2期務める。後、大学講師を経、大阪府豊中市男女共同参画推進センター初代館長。その傍ら全国フェミニスト議員連盟（初代代表）など女性団体に所属し、女性の人権のために運動を続ける。自身のブログFEM-NEWSを通して世界中から届く女たちのニュースを紹介し、評論とともに発信している。2009年秋にはノルウェーの国政選挙をジェンダーの視点から取材。そのルポはノルウェー王国大使館HPに連載され好評を博した。

日時：2月27日（土）16：30～18：30

会場：八王子市男女共同参画センター  
（八王子市クリエイトホール8F）

定員：20名

◆展示：8F男女共同参画センター交流コーナー（2月27日～3月6日）

八王子手をつなぐ女性の会 20年を振り返って

主催：八王子手をつなぐ女性の会

問合せ先：090-6147-1257